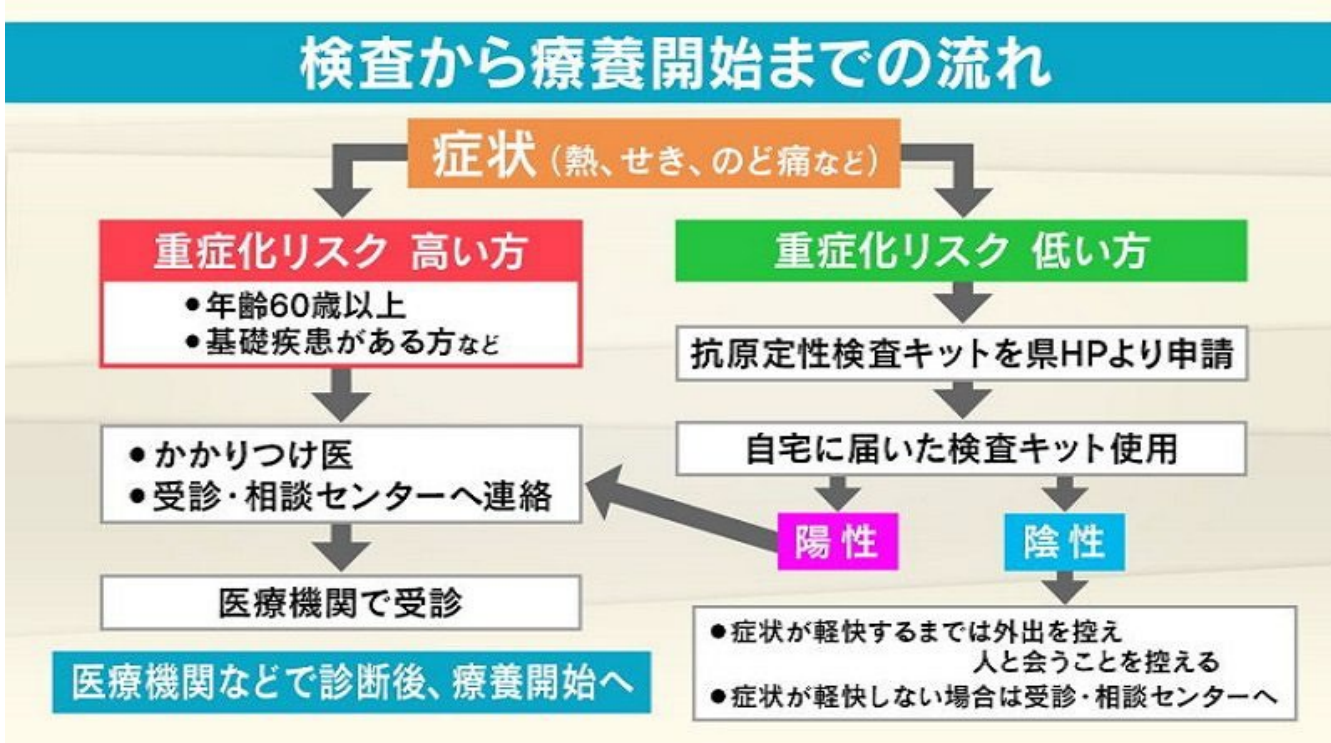


<新型コロナウイルス感染症対応マニュアル>

(2022/7/22 改定版 濃厚接触者の待機期間短縮等)

新潟リハビリテーション大学
新型コロナウイルス感染対策本部

- 政府は、2022年7月22日、濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮すると発表しました。さらに、抗原検査で2日目と3日目に2回続けて陰性を確認できた場合は陽性者との接触から3日目に解除できるとしました。
- ➡しかし、抗原検査は、感度がそれほど良くなく、陽性だった場合は陽性で確定となりますが、陰性の場合、陰性とは言い切れない場合があることから、
本学においては、濃厚接触者の待機期間（入構禁止期間）は一律に5日間とします。（2022年7月22日より政府の方針が変わるまで）
- 新潟県は、2022年7月22日、熱や咳などの症状があっても重症化リスクが低い（60歳未満、基礎疾患がないなど）と考えられる人に抗原検査キットを無料で配布し、自宅で検査してもらうこととしました。2022年7月25日から申し込みを受け付け、9月30日まで実施することです。しかし、上述したように、抗原検査の感度は、それほど良くないので、
抗原検査が陰性であっても、症状が消失するまでは、大学構内に入構しないでください。少なくとも体調観察期間については、学生は、毎日ポータルサイトに体調を入力し、それを印刷した紙を提出することにより、学長判断の公欠となります。



Twitter 「新潟コロナ／医療調整本部【公式】」（アカウント：@fukushihokenngt）より
<https://twitter.com/fukushihokenngt/status/1550459696124809216>

PCR・抗原検査を
受けられる方へ

スタンバイパスポート【スタパ】を ぜひ活用ください！



陽性となった場合に必要な療養を
スムーズに受けていただくために

陽性判明時、スムーズに必要な療養が受けられるよう、検査当日中(結果判明前)に、
必ず患者情報入力フォーム(スタンバイパスポート)への入力をお願いします



5分で
簡単入力！
家族の
入力OK！

スマートフォンのカメラも起動し、
下のQRコードにかざしてください



www.niigata-pcrresult-system.com

• 回答いただいた場合も追加の聞き取りのため保健所よりご連絡することがあります

• 未回答の場合でも、必要な療養が受けられます



新潟県 スタパ

上記QRコード(URL)から
回答できない方は裏面へ

問い合わせ先 4月30日まで：025-256-8328 / 5月1日から：025-241-0670 (9:00～18:00、土日祝日)

検査



皆様にお願ひすること

結果判明までに
必要な情報を **スマホ** で入力

陽性判明



患者受入調整センター

入力された情報を元に適切な
療養措置を決定、指示

療養措置



これにより

- ① 長時間の電話聞き取りの負担を軽減
- ② スムーズな入院調整や医療措置の決定が可能

運用開始以来、約**6割**の方から**ご協力**をいただいています！

■スタンバイパスポート(スタパ)■

陽性が判明した際、速やかな療養措置が取れるよう、「検査を受けた方全員」に、「結果判明前(検査当日中)」にご自身で情報を入力していただく新潟県独自のシステムがあります。

<濃厚接触者について>

●濃厚接触者の定義

感染者と感染の可能性のある期間（※1）に接触し、以下の範囲（※2）に該当する場合は、濃厚接触者となります。

※1 感染の可能性のある期間

- (1) 有症状者の場合：症状が出た日の2日前から療養解除の基準を満たすまで。
- (2) 無症状者の場合：陽性となった検体を採取した日の2日前から療養解除の基準を満たすまで。

※2 濃厚接触者の範囲

次のいずれかに該当する場合

- ・感染者と同居または長時間の接触があった。
- ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と15分以上の接触があった。
- ・適切な感染防護（マスク着用など）なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした。
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液などに直接接触した可能性が高い。

参考）濃厚接触の可能性が高い場面の例

- ・近距離で、飲食しながら会話をした。
- ・休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話をした。
- ・喫煙所で、一緒に喫煙をした。
- ・近い座席で長時間を過ごした。
- ・換気の悪い空間（車内等を含む）で長時間一緒に過ごした。

●濃厚接触者の特定

検査陽性者の同居家族は濃厚接触者になります。当面の間、新潟県においては、同居家族以外の濃厚接触者については、陽性者自身が判断することとなりました（保健所による特定はありません）。本学学生・教職員が検査陽性者となった場合は、本学が家族以外の濃厚接触者についての判断・対応を行います。）

➡濃厚接触者は、「健康観察シート」を記録（学生はポータルサイトに入力）し、健康観察期間中に発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状が出現した場合には…

- (1) かかりつけ医を受診してください。
- (2) かかりつけ医がない場合は、新潟県新型コロナ受診・相談センター（025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634）、またはお近くの保健所へ電話してください。

●濃厚接触者になったという連絡が来た際に取りべき行動 健康観察期間中の過ごし方

- (1) ご自身に症状がない場合は、自宅待機期間は5日間※となります。
 - ・不要不急の外出は控えてください。大学構内へも入構しないでください。
 - ※感染者と接触した最終日の翌日から起算、最終接触日が1月1日の場合、健康観察終了日は1月6日
 - ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手指消毒などの感染予防策を必ず行い、公共交通機関を使用しないでください（電車、バス、タクシー、飛行機など不特定多数の方が利用するもの）。
- (2) 期間中はご自身の健康状態を毎日確認してください。
 - ・最低でも1日2回以上の体温測定をお願いします。
 - ・発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状が出現しないかご注意ください。
- (3) 6日目以降は、自宅待機は不要ですが、7日間が経過するまでは、必ず最低でも朝夕2回の検温などご自身で健康状態の確認を続け、感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けてください。

【1】感染を疑わせる症状が出た場合

ご自身が発熱、あるいは感染を疑わせる症状が生じた際には、このマニュアルを目安として行動してください。また、毎朝登校・出勤前には必ず検温し、健康状態のモニタリングを行ってください。

1. 発症初日

発熱(37.5℃以上)・せき(のどの痛み)・全身倦怠感いずれかの症状がある場合

《対応法》 登校・出勤はせず、学生の場合はゼミ担当教員（繋がらない場合は事務局）、教職員の場合は所属部署（もしくは事務局）に電話で報告してください。なお、電話での連絡が難しい場合は、メールでの連絡も可とします。その場合、以下の事項について連絡（以下「報告すべき内容」という）してください。

◆ 報告すべき内容

- ① 発症までの症状経過に関する報告：いつ頃からどんな症状があったか、熱がいつからどの程度まで上昇したかを含む経過等
- ② 同居する家族に関する情報：同居家族の症状について等（新型コロナウイルス感染者の有無を含む）
- ③ 発症 2 日前までの行動に関する情報：出席した講義や出勤状況、その他の行動履歴等
- ④ 新型コロナウイルス感染者との接触に関する有無：感染者への接触歴の有無・国内外の旅行歴等

(ア) 発熱を含め、局所あるいは全身症状が強くない時は自宅で安静に待機してください。
(不要・不急の外出は控える)

(イ) 発熱を含め、局所あるいは全身症状が強い時は、症状次第で近隣医療機関に電話連絡（※1）のうえ受診するか、もしくは新潟県新型コロナ受診・相談センターに電話で相談（※1）して指示を受けてください。（インフルエンザ等の感染症を含めた他疾患の可能性もあるため）

(ウ) 発熱を含め、強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある時は、専門の「新潟県新型コロナ受診・相談センター」（※1）に電話で相談してください。

以降、毎日 2 回（朝・夕）に検温を行い、体温や症状等を記録してください。

※1：「近隣医療機関」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に電話連絡する際にも上記の「報告すべき内容」を伝えてください。

＜報告書類＞ 様式 1 有症状者用報告書

2. 発症翌日および翌々日

1) **発熱・せき(のどの痛み)・全身倦怠感等の症状等を含め、各種薬剤を内服しない状態で体調が完全に回復した場合**

《対応法》

体調が改善した翌々日から、大学構内への入構は可能です。ただし、マスクを着用し手洗い、咳エチケットを励行してください。またインフルエンザ等を含めた感染症に罹患した場合は、その感染症が治癒あるいは登校・出勤可能と判断されてから、入構を可能とします。

2) **依然症状が続いている場合**

《対応法》

- ① 発症初日と同様に、上記の対応法に沿って対応してください。
- ② 強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある時、あるいは高齢者や糖尿病・心不全・呼吸器の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している方、妊婦の方等は、上記症状が 2 日以上続いている場合は「地域の医療機関」か「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に電話で相談してください。
- ③ 基礎疾患がある方は、主治医への相談も検討してください。

【新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口】

毎日 24 時間対応
(土日・祝日含む)

電話番号 025-256-8275

最寄りの相談窓口

【平日（8時30分から17時15分）、土・日・祝（9時から17時）】

担当課	管轄地域（居住地）	電話	夜間緊急連絡先
村上保健所	村上市、関川村、粟島浦村	0254-53-8368	0254-52-7923
新発田保健所	新発田市、阿賀野市、 胎内市、聖籠町	0254-26-9651	0254-26-9651
長岡保健所	長岡市、見附市、小千谷市、 出雲崎町	0258-33-4932	0258-38-2501
新潟市保健所 保健管理課	新潟市	025-212-8194	025-212-8194

その他の地域については、新潟県ホームページを参照してください。

（実習等で他県にいる場合は、その県のホームページで確認してください。）

【2】本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

ご自身が新型コロナウイルス感染症と診断された際には、完治するまで大学構内への入構を禁止します。また診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も同様に入構はしないでください。医療機関等の指示に従い治療に専念してください。引き続き、学生はゼミ担当教員、教職員の場合は所属部署に状況報告を行ってください。また、その際に「報告すべき内容」に加え、**発症5日間以内**の行動および学内での動線（消毒すべき場所等を含む）も併せて報告してください。治癒するまで入構禁止です。主治医の許可が出てから入構を可能とします。

〈報告書類〉 様式 2 罹患者用報告書

【3】本人が濃厚接触者となった場合

ご自身が感染者の**濃厚接触者**となった場合は、**感染者と最後に接触した日の翌日を1日目として、5日目まで大学構内に入構できません。**状況把握のため、学生はゼミ担当教員、教職員の場合は所属部署に電話で報告してください。また不要・不急の外出は避けてください。なお、この経過で感染の症状がある場合には「感染を疑わせる症状が出た場合」に沿って対応してください。

〈報告書類〉 様式 3 濃厚接触者用報告書

【4】その他 感染の恐れが生じた場合

(1) 家族等の同居者に感染の恐れがある場合

[1] 同居者の陽性診断が確定したとき

同居者が自宅療養となった場合は、保健所からの許可が下りるまで、大学構内に入構できません。同居者が入院や宿泊療養となった場合は、最後に接触した日の翌日を1日目として、5日目まで大学構内に入構できません。

[2] 同居者が濃厚接触者と特定されたとき

同居者のPCR検査結果が出るまでは大学構内に入構できません。同居者がPCR検査で陰性と確認され、ご自身に症状がなければ大学構内に入構可能です。

[3] 同居者が発熱、呼吸障害、倦怠感など感染を疑わせる症状があり、PCR検査を受けたとき

同居者の結果が判明するまでは、大学構内への入構をお控えください。

(2) 濃厚接触者の濃厚接触者となる疑いがある場合

[1] 濃厚接触の対象が家族等の同居者の場合

上記(1) 家族等の同居者に感染の恐れがある場合の通りとします。

[2] 濃厚接触の対象が同居者以外（友人等）であり、濃厚接触判明後の接触がほとんどない場合

ご自身に症状がない場合： 大学構内への入構は可能ですが、特に、5日間は自身の体調の変化に注意してください。その後、濃厚接触した対象者の感染が確認された場合は、ご自身に症状が出現しなくとも、濃厚接触者となる可能性が高いです。保健所の指示に従ってください。

ご自身に症状がある場合： 大学構内へ入構することなく医療機関を受診してください。

[3] 濃厚接触者の対象が同居者以外（友人等）であるが、その濃厚接触者と濃厚接触しており、その濃厚接触者のPCR検査結果がまだ判明していない場合

ご自身に症状がない場合： 濃厚接触者のPCR検査が判明するまでは、できるだけ大学構内への入構を控えてください。学生の場合、欠席できない授業や試験等のやむを得ない事情があって登校する場合も、通学時や友人と接する際等との「密」（例えば近距離談話、食事）は避け、学内での行動範囲を必要最小限にとどめ、頻回な手指消毒を心がけてください。また受講が終了したら速やかに帰宅してください。実習授業では直接の接触を避け、見学に専念してください。

ご自身に症状がある場合： 大学構内へ入構することなく医療機関を受診してください。

(3) アプリ「COCOA」で「接触あり」と通知があった場合の対応

アプリの手順に従い保健所との相談等よりPCR検査を受けるかどうか決めてください。

(a) PCR検査を受けた場合：

結果が出るまで大学構内へは入構しないでください。陽性となった場合は、保健所の指示に従ってください。

(b) PCR検査を受けない場合：

大学構内に入構は可能ですが5日間は自身の体調の変化に注意してください。

(c) 症状がなくとも密の場所に行ったり周囲に感染者や感染を疑う人がいたりした場合：

PCR検査を受け、その結果が出るまでは大学構内へは入構しないでください。

* ご自身に症状がある場合、検査等の相談後は、保健所や医療機関等の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染対策にむけた
報告書（有症状者用）

新潟リハビリテーション大学

報告日	年 月 日（第 日目）
学生	専攻 学年
教職員	教員 職員
氏名	（学籍番号）

報告事項（わかる範囲でご記入ください。）

① 症状の経過（いつ頃からどんな症状があった？体温の経過は？他に参考となる経過）
② 同居家族の状態（同居者がいる場合同居者の症状や体調等・新型コロナウイルス感染の有無）
③ 発症 2 日前までの行動（出勤状態や会合などへの出席等）
④ 新型コロナウイルス感染者との接触状況（感染者との接触や流行地等への出向等）

（追記報告事項あれば、適宜、様式自由で記載追加可能。）

新型コロナウイルス感染対策
報告書（罹患者用）

新潟リハビリテーション大学

報告日	年 月 日（第 日目）
学生	専攻 学年
教職員	教員 職員
氏名	（学籍番号）

報告事項（わかる範囲でご記入ください。）

診断された医療機関	病院／保健所
診断年月日	年月日

① 診断までの症状の経過（いつ頃からどんな症状があった？体温の経過は？他に参考となる経過）
② 同居家族の状態（同居者がいる場合に、同居者の症状や体調等・新型コロナウイルス感染の有無）
③ 発症 5 日前までの行動（出勤状態や会合への出席や国内外の外出歴等）
④ 新型コロナウイルス感染者との接触状況（感染者との接触や流行地等への外出等）
⑤ 発症してからの職場内での動線（出勤通路・勤務休憩やトイレ等：消毒を検討する箇所等）

（追記や報告事項あれば、適宜、様式自由で記載追加可能。）

新型コロナウイルス感染対策にむけた
報 告 書 （濃厚接触者用）

新潟リハビリテーション大学

報告日	年 月 日
学生	専攻 学年
教職員	教員 職員
氏名	(学籍番号)

報告事項（わかる範囲でご記入ください。）

① 感染者との接触時の状況（いつ頃、どのような環境下で接触したか？）

② 接触後の状態（感染者との接触後の自覚症状や体温の推移など）

（追記報告事項あれば、適宜、様式自由で記載追加可能。）

＜教職員向け＞

対面授業の運営について

- 特に、実習や実技を伴う授業は、十分に距離を空ける、状況に応じて（熱中症に注意しつつ）フェイスシールドとマスクを併用するなど、リスクを低減して実施してください。
- ディスカッションやペアワークを行う場合も、マスク着用のうえ、1m以上距離を取って行ってください。学生同士がマスクを着用しない状況での会話は避けてください。特に流行期は、連続してのペアワークは通常時より少し時間を短めに設定するなど工夫をお願いします。
- 授業中に体調不良（発熱、咳、倦怠感、その他の風邪症状）の学生に気づいた場合、または学生からの申し出があった場合には、速やかに帰宅するように促してください。保健室へ連絡のうえ、クリニックで検査を実施することも可能ですが、その場合も判定結果にかかわらず、速やかに帰宅させ、医療機関等を受診するように指導してください。

学生が感染した場合の取り扱いについて

- 学生が新型コロナウイルスに感染した場合は学校保健安全法による「出席停止（公欠）」となります。濃厚接触者となった場合も「公欠」となります。
- 学生が体調不良や健康上の理由等で欠席した場合も、体調回復後に補講や課題を課す等して、欠席分を出席とみなす等、本人に不利にならないようご配慮をお願いします。

対面授業で感染者が確認された場合の対応フロー

- ①授業出席学生が感染した学生の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接接触した可能性が高い。※1m以内の距離で互いにマスク無しで会話が交わされた場合は、時間の長さは問わない。
- ②授業出席学生が手で触れることのできる距離（目安1m）で、必要な感染防止策なし（マスクを外していた、鼻出しマスク、顎マスクなど不適切な着用を含む）で感染した学生と15分以上の会話をしていた。
- ③教員が感染した学生の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接接触した可能性が高い（1m以内の距離で互いにマスク無しで会話が交わされた場合は、時間の長さは問わない）。
- ④教員が手で触れることのできる距離（目安1m）で、必要な感染防止策なし（マスクを外していた、鼻出しマスク、顎マスクなど不適切な着用を含む）で感染した学生と15分以上の会話をしていた。
- ⑤マイク等の物品を消毒せずに感染した学生を含め共有していた。
- ⑥発語を伴うペアワークやグループワークなどが連続して15分以上あった。
- ⑦学生、教員含めて長時間の身体接触（実習など）があった。

- 上記①～⑦のどれもあてはまらない⇒教員及び授業参加者への感染の可能性はほぼありません。対面授業を続けて問題ありません。
- 上記③～⑦はどれもあてはまらない⇒教員への感染の可能性はほぼありません。対面授業を続けて問題ありません。
- 上記③～⑦のどれか一つでもあてはまる⇒感染者に濃厚接触者として特定される可能性があります。特定された場合は、5日間の自宅待機とし、遠隔授業に切り替えてください。